

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人労働政策研究・研修機構	9011605001191	公益社団法人 日本経済研究センター	5010005015228	年会費	990,000	会費一口990,000円	令和7年5月9日	労働需要及び供給に関する定量的な見通しの推計を行うに当たり、左記法人が刊行する「日本経済中期予測」を活用する必要がある、当該情報を入手するには、会員となる必要があることから、左記法人の会費を支出したものの。	公社	国認定

【記載要領】

- (注1)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。
(注2)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。
(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。